

令和7年度人権週間事業 人権啓発ポスター展作品募集要領

1 趣旨・目的

深谷市では、国の人権週間（12月4日～10日）において、人権啓発ポスター展を実施しています。

人権啓発ポスターの制作を通して、児童・生徒が様々な人権課題について考えるきっかけになること、また、作品を掲示することにより、市民一人ひとりの人権意識を高めることを目的としています。

2 主催

深谷市

3 募集対象

小学生の部 市内小学5・6年生、
中学生の部 市内中学生

4 提出期限及び提出先

令和7年11月4日（火） 深谷市人権政策課 必着

5 ポスターの内容

様々な人権課題の解決に向けての取り組みや人権意識の高揚に関するもの

※必ず内容に合う文字を入れてください。（例 「人権を大切に」
など）

※参考

法務省 啓発活動強調事項は別紙のとおりです。

6 ポスターの規格・画材

八つ切りサイズ（約271mm×約392mm）画用紙

※例年規格が異なる作品があります。ご注意ください。

クレヨン、水彩絵の具、ポスターカラー等による彩色

7 提出方法

各小中学校において、ポスター 1 点（学校代表）を選出し、別添の人権啓発ポスター応募用紙（様式 1）を裏面に貼り付けて提出して下さい。

※作品は自作・未発表のオリジナル作品に限ります。

8 審査等

- （1）提出作品は、深谷市で審査します。
- （2）入賞者については、後日、各学校に連絡します。

9 表彰

最優秀賞	小学生の部、中学生の部	各 1 点
優秀賞	小学生の部、中学生の部	各 4 点
入選	全作品	

提出者全員に賞状と参加賞を贈呈します。

10 その他

- （1）提出作品は後日返却します。（12月中旬以降予定）
- （2）作品の著作権等は深谷市に属するものとします。
- （3）作品は、人権週間の期間掲示するほか、ホームページや人権啓発誌に掲載する等、人権教育及び啓発の推進のために活用します。作者の学校名、学年、氏名を表示することがありますので予めご了承ください。

法務省 人権啓発強調事項

- (1) 女性の人権を守ろう
- (2) こどもの人権を守ろう
- (3) 高齢者の人権を守ろう
- (4) 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- (5) 部落差別（同和問題）を解消しよう
- (6) アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- (7) 外国人の人権を尊重しよう
- (8) 感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- (9) ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- (10) 刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- (11) 犯罪被害者及びその家族の人権に配慮しよう
- (12) インターネット上の人権侵害をなくそう
- (13) 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- (14) ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- (15) 性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう
- (16) 人身取引をなくそう
- (17) 震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう
- (18) ゲノム情報（遺伝情報）に関する偏見や差別をなくそう

様式 1

人権啓発ポスター応募用紙

(学校名)	学校	学年
ふりがな		
氏 名		

※太枠を切り取り、作品の裏面に貼り付けてください。